

みんなで取り組む

エスディーゼーブ
SDGsSUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

SDGs未来都市・鹿児島市

～持続可能な社会の実現を目指す17の国際目標～

今回は「すべての人に健康と福祉を」を紹介します。

今月から成年年齢が18歳に引き下げられますが、飲酒や喫煙ができる年齢は20歳以上のままです。発育途上にある20歳未満の飲酒は、脳機能の低下や臓器障害を引き起こすおそれがあるなど、心身への影響が大きいことから禁止されており、社会全体で未然防止に取り組むことが必要です。

また、日本人の平均寿命は延びていますが、糖尿病などの生活習慣病が増加し、健康寿命をいかに延ばすかも課題となっています。普段の生活を見直して、早寝早起きやバランスのとれた食事、適度な運動など、健康的な生活習慣を心掛けましょう。

【政策企画課☎216-1106FAX216-1108】

3 すべての人に健康と福祉を



環境に優しい機器などの導入をお考えの皆さんへ

本市では、2050年までに本市のCO₂(二酸化炭素)排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向け、太陽光発電システム設置費用の補助などを行っています。

①太陽光deゼロカーボン促進事業補助金

☑太陽光発電システムなどの新設

※事前申請が必要

②次世代自動車等普及促進事業補助金

☑電気自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼルトラックなどの購入

③電気自動車等の駐車場使用料減免

☑平川動物公園、鴨池海づり公園

※事前申請が必要

①～③共

◇補助額や申請要件など詳しくは市HPか再生可能エネルギー推進課☎216-1479FAX216-1292へ



市ホームページ

事業者の皆さんへ

詳しくは市ホームページをご覧ください▶



お知らせ

◇中小企業振興基本条例の施行…4月～

中小企業の振興のための基本理念などを定め、市・中小企業者・市民などの連携により地域経済や市民生活の向上を目指します

☎産業政策課☎216-1318FAX216-1303

募集

◇入居用施設(オフィス)の使用者

- ①マークメイザン(シェアオフィス)…随時
- ②マークメイザン(入居室)…6月3日まで
- ③ソーホーかごしま…6月3日まで

☎産業創出課☎216-1319FAX216-1303

◇大学連携による繁盛店づくりコンサルティング事業参加店舗…4月11日まで

☎産業支援課☎216-1322FAX216-1303

◇「かごしまデザインアワード2022」課題提供企業…4月15日～5月16日

☎産業創出課☎216-1319FAX216-1303

補助制度

新型コロナ関連は4面もご覧ください

◇輸出チャレンジ支援事業

☎販路拡大を目的とする海外市場調査費用への補助

☎産業政策課☎216-1318FAX216-1303

◇元気の出る中小企業支援事業…4月13日～来年3月

☎研修会開催や中小企業大学校人吉校の研修受講費用の補助

☎産業支援課☎216-1322FAX216-1303

◇「食」の新商品開発支援補助金…4月11日～5月31日

☎産業創出課☎216-1319FAX216-1303

◇企業立地促進補助金

☎産業創出課☎216-1314FAX216-1303

国民健康保険・
後期高齢者医療保険

国民健康保険証の更新

◇新しい保険証を郵送しました

◇窓口受け取り手続きをした人は、先月までの保険証を持って

希望した窓口へ

☎国民健康保険課☎216-1228FAX216-1200

国保の加入・脱退

①国保への加入

◇退職などで職場の健康保険の資格を喪失したときは、加入手続きが必要です

◇必要なもの…健康保険の資格喪失証明書、手続きに来る人の顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)、世帯主と加入する人のマイナンバーがわかる書類

②国保からの脱退

◇就職などで職場の健康保険に加入するときは、脱退手続きが必要です

◇必要なもの…職場の健康保険証(該当者全員分、写し可)、手続きに来る人の顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)、世帯主と脱退する人のマイナンバーがわかる書類

①②共

☎サンサンコールかごしま☎808-3333FAX216-1200(国民健康保険課)

国保税の年金特別徴収(仮徴収)と徴収額の平準化

◇2月に国保税を特別徴収(年金からの支払い)された人は、4・6・8月の年金から2月と同額を仮徴収します

◇新たに特別徴収となる人は、原則4・6・8月に前年度の国保税の2カ月分相当額を仮徴収します

◇今年度の国保税決定後、年税額と仮徴収額の差額を10・12月・翌年2月の年金から本徴収します

◇所得状況の変化などにより仮徴収額と本徴収額で大きな差が生じたら、6・8月の仮徴収額を変更し年間の徴収額が均等になるよう調整することがあります

☎国民健康保険課☎216-1229FAX216-1200

葬祭費の支給

◇国保や後期高齢者医療保険の被保険者が亡くなったとき、喪主に葬祭費として2万円を支給します

◇必要なもの…死亡診断書か埋(火)葬許可書の写し、亡くなった人の保険証、喪主の本人確認書類(運転免許証など)と通帳

☎国保はサンサンコールかごしま☎808-3333FAX216-1200(国民健康保険課)、後期高齢者医療保険は長寿支援課☎216-1268FAX224-1539

はり、きゅう施設利用券

①国民健康保険

☑国保税に滞納がない世帯の人

※40歳以上は特定

健診を受診していること

◇保険証を持って国民健康保険課か各支所の国保担当窓口へ

☎サンサンコールかごしま☎808-3333FAX216-1200(国民健康保険課)

②後期高齢者医療保険

☑後期高齢者医療保険料の滞納がない人

※令和2年4月以降に長寿健診などを受診していること

◇保険証を持って長寿支援課か各支所の福祉課・保健福祉課へ

☎長寿支援課☎216-1268FAX224-1539

①②共

◇補助額…1回(枚)1100円(年間60回まで。申請月で補助回数が異なります)

人間ドック、脳ドック利用補助

①国民健康保険

☑4月1日現在35歳以上(昭和22年6月30日以前に生まれた人を除く)で、国保税に滞納がない世帯の人(昨年度同じドック補助を受けた人を除く)

☎人間ドック500人、脳ドック300人

◇受付窓口…国民健康保険課か各支所の国保担当窓口

☎サンサンコールかごしま☎808-3333FAX216-1200(国民健康保険課)

②後期高齢者医療保険

☑後期高齢者医療保険料に滞納がない人(昨年度受診者と昨年度国保で同じドック補助を受けた人を除く)

※6月30日までに75歳になる人も申し込み可

☎人間ドック117人、脳ドック76人

◇受付窓口…長寿支援課か各支所の福祉課・保健福祉課

☎長寿支援課☎216-1268FAX224-1539

①②共

◇補助額…検査費用の半額(消費税は本人負担、上限2万円)

◇人間ドックと脳ドックの同時申し込みは不可

☎保険証を持って人間ドックは4月7日～5月6日に、脳ドックは4月14日～5月6日に各受付窓口へ

後期高齢者医療保険料の

口座振替への変更

◇8月分の特別徴収(年金からの支払い)を中止し、口座振替を希望する人は、5月6日までに納付方法変更申出書の提出を

◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座から引き落としを希望するときは本人の印鑑も必要)

◇引き続き年金からの支払いを希望する人や申出書を提出済みの人は手続き不要です

☎長寿支援課☎216-1268FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

